

〔1〕大学院履修要項

1 大学院概要

本大学院工学研究科は、学部の教育の基礎の上に、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的としている。

課 程

本大学院は昭和39年4月に修士課程が、昭和41年4月に博士課程が設置されたが、昭和52年4月の大学院学則改定により、下記のように博士課程一本となった。ただし博士課程5年を前期課程2年と後期課程3年に区分し、前期課程を修士課程として取扱う（大学院学則 第2条参照）。

研究科	博 士 課 程	
	修士課程 (前期2年)	博士後期課程 (後期3年)
工学研究科	機械工学専攻 化学応用学専攻 電気・電子工学専攻 情報学専攻 建築学専攻 システムデザイン専攻	機械工学専攻 化学応用学専攻 電気・電子工学専攻 情報学専攻 建築学専攻

修士課程修了の要件（大学院学則 第17条参照）

■機械工学専攻、化学応用学専攻、電気・電子工学専攻、情報学専攻、建築学専攻

修士課程に2年以上在学し、所定の授業科目30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については1年以上の在学で修了を認めることがある。

修士課程を修了した者には、修士（工学）が授与される。ただし、情報学専攻を修了した者には修士（工学）または修士（情報学）、建築学専攻を修了した者には修士（工学）または修士（建築学）が授与される。

■システムデザイン専攻

修士課程に2年以上在学し、所定の授業科目37単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、特定の課題に関する Professional Report の審査および最終試験に合格しなければならない。

修士課程を修了した者には、修士（工学）または修士（システムデザイン）が授与される。

博士後期課程修了の要件（大学院学則 第18条参照）

博士後期課程に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については博士後期課程に1年以上の在学で修了を認めることがある。

博士後期課程を修了した者には、博士（工学）が授与される。ただし、情報学専攻を修了した者には博士（工学）または博士（情報学）、建築学専攻を修了した者には博士（工学）または博士（建築学）が授与される。

なお、博士後期課程では、単位制による科目の授業は行っていない。

最長在学年限（大学院学則 第6条参照）

最長在学年数は修士課程4年、博士後期課程6年とする。

2 科目の履修方法、学位論文等

本大学院における教育は、授業科目による授業（単位制度によるもの（修士課程のみ））と、学位論文の作成等に関する指導（研究指導によるもの）によって行われる。

【修士課程】

(1) 履修方法

A 授業科目の種類

■機械工学専攻、化学応用学専攻、電気・電子工学専攻、情報学専攻

年次		専修科目		その他の科目	計
		講義系	演習・実験系		
第1年次	前期	2単位	2単位	20単位以上	30単位以上
	後期		2単位		
第2年次	前期		2単位		
	後期		2単位		

1. 専修科目（必修）

講義系（講義2単位）

授業科目の中で☆印の付いている科目の中から指導教員の科目を選ぶ。

演習・実験系（演習8単位）

授業科目の中で☆印の付いている科目のうち「oooo（専攻名）特論演習A～D」がこれにあたる。履修は、第1年次配当「特論演習A」（前期2単位）「特論演習B」（後期2単位）の4単位、第2年次配当「特論演習C」（前期2単位）、「特論演習D」（後期2単位）の4単位とする。

◎専修科目は、講義（2単位）、演習（8単位）を一組として履修する。

2. その他の科目

学生の自由意志により選択する科目である。

■建築学専攻

年次		専修科目		その他の科目	計
		演習・実験系			
第1年次	前期	2単位		22単位以上	30単位以上
	後期	2単位			
第2年次	前期	2単位			
	後期	2単位			

1. 専修科目（必修）

演習・実験系（演習8単位）

授業科目の中で☆印の付いている科目のうち「建築学特論演習A～D」がこれにあたる。履修は、第1年次配当「特論演習A」（前期2単位）「特論演習B」（後期2単位）の4単位、第2年次配当「特論演習C」（前期2単位）、「特論演習D」（後期2単位）の4単位とする。

◎専修科目は、演習（8単位）を一組として履修する。

2. その他の科目

学生の自由意志により選択する科目である。

◎専修科目以外の履修においては、指導教員が担当する科目を含めることが望ましい。

※大学院学則第17条により、優れた業績を上げ1年以上の在学中で修了が認められる場合は、以下の取扱とする。在学1年で修了するときは第2年次の4単位を、在学1年6ヵ月で修了するときは第2年次後期の2単位を履修しないでよい。ただし、いずれも場合も総計で30単位以上の単位を修得しなければならない。

■システムデザイン専攻

科目の種類	実施形態	内 容	種別	単位数	計
* 工学系専門	講義系	5科目以上（他専攻2科目含む可）	選択	10	37単位 以上
技術経営		5科目以上	選択	10	
工学+ 技術経営	演習系	プロフェッショナルレポートA、 システムデザイン(PBL)	必修	2	
		プロフェッショナルレポートB	必修	2	
		インターンシップ、ビジネスゲーム	選択必修	4	
**PISE、PTRE、GRIE、KELS (3科目以上)		選択必修	2		
コミュニケーション				3	
自由枠		工学系、技術経営、他専攻でもよい	選択		

* 工学系修士課程修了者は既修得科目を10単位まで個別に認定することができる。

**PISE=Postgraduate Integrated Skills in English、PTRE=Presenting Technological Research in English、
GRIE=Guided Research in English、KELS=Kogakuin English Lecture Series

授業科目の履修は、講義系科目20単位（工学系専門科目から10単位、技術経営科目から10単位）、演習系科目13単位（工学系専門科目および技術経営科目10単位、コミュニケーション科目（PICC科目）3単位）、さらに自由枠として、工学系専門科目および技術経営科目ならびに他専攻科目から各人が自由に選択して4単位、合計37単位以上を修得しなければならない。

B 専修科目と指導教員

専修科目を担当する教員が学生の指導教員となる。

ただし、システムデザイン専攻については、別途定める内規に従う。

また、指導教員とは別に指導教員と協力し、学生を指導する副指導教員をおく。

C 科目の選定および登録

- (1) 指導教員の指導のもとに所属の専攻に設けられた科目を履修する。
- (2) 指導教員が教育上有益と認めるときは、他専攻に設けられている科目を履修することができる。ただし、修得単位は8単位以内とする。
- (3) 教職に関する科目（「教育学特論」）は、修了に必要な単位数には算入されないので注意すること。
- (4) 履修登録は学園ポータルシステム（KUPORT）内のメニュー「大学院Web履修申請」で行う。
（携帯電話での利用についてはパソコンWebブラウザでの利用設定指示に従うこと）

学園ポータルシステム（KUPORT）

Web ブラウザ <https://kuport.sc.kogakuin.ac.jp/>

（対応携帯電話・各キャリア（docomo, au, SoftBank）SSL 可能）

- (5) 履修科目は毎学期初めの指定期日までに登録しなければならない。
- (6) 締切後の追加、変更は認められない。
- (7) 授業は、学期ごとに編成された「授業時間割」に従って行われる。
授業時間の区分は下表のとおりである。

授業時間割

時限 校舎	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限
新宿 八王子	9:10～10:55	11:05～12:50	13:40～15:25	15:35～17:20	17:30～19:15	19:25～21:10

(2) 成績評価およびGPAについて

A 成績評価について

成績評価は、下表に従って行い、合格した場合は、その授業科目の単位を修得したものと認定される。

評価	GP*	評価基準	合否
A+	4.00	到達目標に達しており、非常に優秀な成績をおさめている	合格
A	3.67	到達目標に達しており、優秀な成績をおさめている	
B	3.00	到達目標に達しており、良好な成績をおさめている	
C	2.00	到達目標に達している	
D	1.00	到達目標に達しているが、習熟を確実にするために再度受講することを推奨する	
F	0.00	到達目標に達していない	不合格

* GP = Grade Point

B GPAについて

本学では、学生が自らの学業成績の状況を的確に把握して、適切な履修計画とそれに基づく学修への取組みに役立つよう、科目の成績評価の平均を数値で表した GPA (Grade Point Average/グレード・ポイント・アベレージの略) を算出している。

GPA は学修の質を評価する成績評価の国際標準となっており、合格した科目だけではなく不合格科目も算出対象となるのが大きな特徴である。したがって、学生には自らの履修 (履修登録を含む) に対して、より真剣に取り組むことが求められる。

算出した GPA は、KUPORT (ポートフォリオ/成績照会) に掲載する。GPA は毎年度 3 月 31 日に更新される。

GPA 計算式

GPA(通算) =

$$\frac{\{ (A+\text{の単位数} \times 4) + (A\text{の単位数} \times 3.67) + (B\text{の単位数} \times 3) + (C\text{の単位数} \times 2) + (D\text{の単位数} \times 1) + (F\text{の単位数} \times 0) \}}{\text{入学時から成績評価 (不合格を含む) が確定した科目の総単位数 [同一科目は1回分を算入]}}$$

入学時から成績評価 (不合格を含む) が確定した科目の総単位数 [同一科目は1回分を算入]

- ・ 計算日時時点で成績が確定した科目のみ計算対象とする。
- ・ 小数点以下第 3 位を四捨五入する。
- ・ 「不合格科目 (含未受験科目)」の単位数は分母・分子両方に含む。
- ・ 「再履修・リピートした科目」の評価が、従前より高くなった場合、低い評価の単位数は分母・分子両方から除外し、高い評価のみを分母・分子両方に含む。
- ・ 「再履修・リピートした科目」の評価が、従前より低い、もしくは同じ評価となった場合の単位数は分母・分子両方から除外する。
- ・ 「履修中止した科目」「教職課程の教職に関する科目、学芸員課程の必修科目などの卒業に必要な単位数に算入されない科目」の単位数は分母・分子両方から除外する。

C 成績通知について

成績は KuPort(ポートフォリオ/成績照会)で確認を行うことができる。成績発表時期については、KuPort および掲示をよく確認すること。

(3) 修士課程学生の目標設定および達成度評価

修士課程に在籍する学生は、入学した年の5月末に、「修士論文・目標設定(様式1)」に1・2年次の研究目標を指導教員と相談の上で作成し、指導教員に提出する。修士課程1年の前期・後期および修士課程2年前期の各学期末には、「修士論文・自己達成度チェック(様式2)」に自分の目標設定に対する達成度チェックを行い、指導教員に提出する。修士課程修了時には、修士論文の提出と同時に「修士論文・研究達成度評価(様式3)」を指導教員に提出する。用紙は、学園ポータルシステム(KUPORT)からダウンロードすること。

[様式1]	
修士論文・目標設定(修士1年生用)	
1年、2年次の目標を記入し、5月末日までに指導教員に提出すること。	
提出日: 年 月 日	
専攻	学籍番号: 氏名:
研究テーマ:	
M1	前期の目標
M1	後期の目標
M2	目標
指導教員	副指導教員
<small>(※学生→指導教員→運営委員→教務課の順で回収、教務課で保管)</small>	

○様式1

提出時期: 修士1年次の前期初め

提出先: 学生→指導教員→専攻長→教務課

(様式2)

修士論文・自己達成度チェック

※【1年前期・1年後期・2年前期】 (左記いずれか該当する学年・学期に必ず○をつけて下さい)
提出期間→前期分は9月末日、後期分は次年度4月15日までに指導教員に提出

提出日： 年 月 日

専攻	学籍番号	氏名
研究テーマ：		
研究の進捗状況：		
今後の研究計画：		
自己評価(達成不十分な項目には達成計画を記入) (1) 主体的な研究課題設定・研究計画立案・研究実行・自己管理について		
(2) 協調性・指導力について		
(3) 研究会・学会・国際会議などの参加と成果発表について		
自己目標達成度： %		
指導教員	◎	副指導教員

(※学生→指導教員→運営委員の順で回収、各専攻で保管)

○様式2

提出時期：修士1年次前期、後期、
修士2年次前期の各学期末
提出先：学生→指導教員→専攻長

(様式3)

修士論文・研究達成度評価(機械工学専攻)

提出日： 年 月 日

機械工学 専攻	学籍番号	氏名		
研究テーマ：				
	習得能力	評価項目	自己評価 (1-低→5-高)	教員評価 (1-低→5-高)
技術者としての素養	専門知識	技術者としての高度な専門知識を有している 高度な専門知識を活用して、問題解決の能力を蓄積している		
	幅広い視野	研究の内容を把握し、社会や自然と技術との関係を理解している(社会・環境への関わり、社会貢献) 技術者の社会的正義、倫理観に基づいて研究を行うことができる(技術者倫理)		
	科学技術の動向と継続的な研鑽	安全や倫理なども考慮して実験・研究を行うことができる(安全に配慮した実験設計ができる能力) 専門分野に関する知識・情報を検索・取集し、内容を理解し、技術者として応用することができる 充實的な技術と知識の習得を達成し、実験・研究に活用できる		
修士論文	論文の学術的・技術的価値	研究課題の意義や技術的価値に対する理解 新規性(オリジナリティ)、成果の重要性(インパクト)、結果の考察の深さ 実験装置や計算法の構築、実験や計算の遂行、信頼度の評価 データを正確に取集し、実験・研究ノートなどに記録している		
	論文執筆	定期的に進捗状況を報告し、達成度を客観的に自己評価し、次の目標を設定することができる 論文執筆の完備性、完成度(デジタルライティング、章節などの構成、図表、文献、図表など) (1) 読解した論文抜(英文を含む) (2) 講演論文・論文・プロシーディングなどの執筆 (3) 修士論文の概要を英文で記述		
	プレゼンテーション	学会・研究会などで発表し、的確な質疑応答ができる(社会貢献・プレゼンテーション能力) (1) 中間発表成績 (2) 修士論文発表成績 (3) 国内学会・研究会で発表 (4) 国際学会・研究会で発表(ポスター、オーラル)		
学会発表 国内(1年次 件)(2年次 件); 国外(1年次 件)(2年次 件) 論文(accept) 査読付(1年次 件)(2年次 件); 査読付以外(1年次 件)(2年次 件)				
最終評価			達成度 (%)	
指導教員	◎	副指導教員	◎	

※「修士学位論文審査および最終試験結果報告書」に添付けて教務課に提出してください。

○様式3

提出時期：修士2年次後期末の修士論文提出時
提出先：学生→指導教員→教務課

(左記は、機械工学専攻の様式3)

様式3は専攻ごとに内容が異なるため、各自よく確認のうえダウンロードすること。

(4) 休講・補講・集中講義

A 休講

授業が休講になる場合は、学園ポータルシステム (KUPORT) によって周知する。

休講の掲示がなく、40分経過しても授業が行われなかった場合は教務課で確認すること。また、地震などの自然災害により不測の事態が発生した場合は、その都度指示する。

B 補講

授業回数が不足した場合には、補講を行う。補講の有無は授業担当教員によって指示され、日程は、授業中または KUPORT により伝達する。

C 集中講義

授業科目によっては、集中して授業を行うことがあり、該当する科目は授業時間割表に「集中講義」として一括して掲載している。なお、日程等で変更が生じた場合は、その都度、KUPORT により周知する。

(5) 緊急時の授業措置について

緊急時の授業措置は、下記①交通機関が不通の場合、②暴風(雪)警報または大雨(洪水)警報の場合、③その他の緊急事態の場合を基準に判断するが、あくまでも学長が決定する。休講が決定した場合は、学園ポータルシステム (KUPORT) により周知する。KUPORT で休講の知らせがない場合は、原則として授業が実施される。

(携帯電話での利用についてはパソコン Web ブラウザでの利用設定指示に従うこと)

学園ポータルシステム (KUPORT)

Web ブラウザ <https://kuport.sc.kogakuin.ac.jp/>

(対応携帯電話・各キャリア (docomo, au, SoftBank) SSL 可能)

①交通機関が不通の場合

○新宿キャンパスの場合

首都圏の JR および新宿に乗り入れている私鉄の大半が長時間に渡って不通の場合、休講とする可能性があるため、必ず学園ポータルシステム (KUPORT) を確認すること。

○八王子キャンパスの場合

以下の路線のうち、いずれかの路線が不通となった場合は休講となる可能性があるため、必ず学園ポータルシステム (KUPORT) を確認すること。

- ・ JR 中央線 (立川～八王子間)、京王線 (京王八王子～調布間) が両方とも不通となった場合
- ・ 横浜線 (八王子～橋本間) が不通となった場合
- ・ 西東京バス (工学院大学～JR 八王子・京王八王子間) が不通となった場合

※ 1 路線が短時間不通となった場合は、授業を休講とはしない。

②暴風(雪)警報または大雨(洪水)警報の場合

新宿キャンパスは東京 23 区、八王子キャンパスでは多摩南部に、暴風(雪)警報または大雨(洪水)警報が発令された場合には、授業が休講となる可能性がある。また、警報等が解除されても交通機関に影響が出ている場合は、「①交通機関が不通の場合」の措置を適用するので学園ポータルシステム (KUPORT) で確認すること。

授業実施中に警報が発令された場合、授業の継続・中止の判断は学長が行うとともに、学内の緊急放送および掲示等で周知する。

なお、自宅付近の気象情報を十分に注意し、危険が伴う場合は無理に登校せず、自身の安全を確保すること (この場合、事後でもよいので授業担当教員に報告すること)。

③その他の緊急事態の場合

上記以外の緊急事態の場合、学長の判断で決定する。

(6) 東京理工系4大学大学院単位互換制度

工学院大学、芝浦工業大学、東京電機大学および東京都市大学の4大学は、「東京理工系大学による学術と教育の交流に関する協定」に基づき、大学院修士課程において単位互換制度を設けている。これは、各大学の大学院で開設している授業科目を他の3大学の大学院学生に対して門戸を開放する単位互換制度で、単位互換開放科目として履修できる（聴講を許可された学生の呼称を原則として特別聴講学生とする）。

この制度を利用する本大学院の学生は、以下の要領によること。なお、大学によっては受講を制限する科目および受講者数を制限する科目があるため、教務課の窓口で履修相談すること。

A 単位互換開放科目の履修等

対象専攻、学年	全 専 攻
履修を許可する単位互換開放科目	原則として本大学院に設けられていない内容の科目で、指導教員がその履修を教育上有益と認めた科目とする
履修を許可する授業科目数	1名2科目まで（年度）
授業科目の人数制限	1科目3名まで
履修を許可する責任者	学生の所属する指導教員
履修登録時期	原則として前期のみとする（掲示で周知する）
聴講料等	聴講料、入学検定料、入学金等は免除する

注) 履修を許可された者が途中で履修を放棄することは、原則として認められない。

B 単位認定について

受け入れ大学院から報告のあった成績評価（100点法）に基づき、本大学院で単位認定する。修了に必要な単位数（専修科目を含む30単位以上）に算入できる単位数は、他専攻の科目で認められている修得単位数と合わせて8単位以内とする。

(7) 連携大学院方式について

連携大学院とは、学外における高度な研究水準をもつ国立試験研究所や民間などの研究所の施設・設備や人的資源を活用して大学院教育を行う教育研究方法のひとつで、2006年度から、本大学院は独立行政法人海上技術安全研究所と教育研究協力に関する協定を締結した。具体的には、研究所の研究者を本大学院の連携大学院客員教員として委嘱し、研究所内で学生の研究指導を行ってもらう。ただし課程修了に必要な授業科目は本大学院で履修する。連携大学院客員教員の他に学内指導教員をおき、相互に協力して学生の指導にあたり、学生の学位審査の際には、連携大学院客員教員は副査として審査委員会に参加することができる。

(8) 修士学位論文

A 修士の学位請求論文の提出資格

修士の学位請求論文は、本大学院に1年以上在学し、履修科目を20単位以上修得した者の適性を指導教員が見定め、指導教員を通じて大学院委員会に提出する。

B 作成形式等について

論文概要書.....学位請求論文の要旨を約4,000字にまとめ、論文と合わせて指導教員に提出する
審査用の論文.....最終試験を受ける際に提出するもの
提出用の論文.....論文審査と最終試験が終了し、修士学位論文として完成させたもの

C 提出期限および提出方法

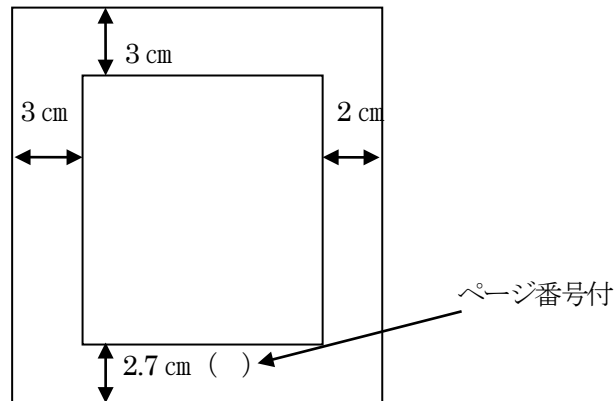
審査用の論文と論文概要書は、1月末日までに指導教員に提出する。
論文審査委員（1月下旬に決定）への配布は、各指導教員の指示の下に、学生（学位申請者）が行う。

論文審査終了後、教務課へ3月上旬の所定の期日までに、論文データを所定のファイル形式で学園ポータルシステム (KUPORT) の提出システム (Pボックス) に提出する。提出期日については学園ポータルシステムにて通知する。

提出された論文は本学で保管され、本学図書館で閲覧に供される。

D 論文作成上の注意事項

- (1) 用紙の大きさ 使用する用紙は (製図、コンピュータによる図表、英文等も) A4 判とする。
- (2) 余 白 下記のとおりとする。



- (3) ページ付 前文、目次、本文、資料は通しページにする。
- (4) 文 章 横書きにする。
- (5) ファイル形式 PDF ファイル (PDF/A (ISO 19005) が望ましい)
- (6) 標 題 紙 最初の頁の前に次のような標題紙をつけること。標題紙は学園ポータルシステム (KUPORT) より各自ダウンロードして使用すること。

修士学位論文	
論文題目	_____

氏 名	_____
専 攻	_____
指導教授	_____
修了年月 (西暦)	_____
工学院大学大学院	

E 工学院大学大学院・修士課程プログラム

学年	時期 4月入学生	時期 10月入学生	修士課程プログラム内容	専攻
1 年 次	4月	10月	履修登録 授業科目の履修	指導教員による指導
	5月末日	11月末日	「修士論文・目標設定」(様式1) の提出	
	9月	4月	履修登録 授業科目の履修 「修士論文・自己達成度チェック」 (様式2)の提出	
	10月	5月	中間発表会(公開)実施	各専攻にて実施
	3月末日	9月末日	「修士論文・自己達成度チェック」 (様式2)の提出	指導教員による指導
2 年 次	4月	10月	履修登録 授業科目の履修	指導教員による指導
	9月	3月	「修士論文・自己達成度チェック」 (様式2)の提出 学会発表等	
	12月	6月	修士論文題目の決定	指導教員による指導 大学院委員会にて 審議・承認
	2月	8月	修士論文発表会(公開)実施 「修士論文・研究達成度評価」(様式3) の提出	「最終試験結果報告書」を教務課へ提出
	3月	9月	学位授与可否の決定 修士学位授与	大学院委員会にて 審議・承認

(9) 教員免許状

1. 大学院修了生が取得できる教員免許状の種類

中学校教諭専修免許状 技術・理科・数学
 高等学校教諭専修免許状 工業・理科・数学・情報

研究科	専攻	免許状の種類	免許教科
工学研究科	機械工学専攻	中学校教諭専修免許状	技術
	化学応用学専攻		理科
	電気・電子工学専攻		数学
	情報学専攻		数学
	建築学専攻		—
	システムデザイン専攻		—
	機械工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
	化学応用学専攻		理科
	電気・電子工学専攻		数学・工業
	情報学専攻		数学・情報
	建築学専攻		工業
	システムデザイン専攻		—

2. 基礎資格と大学における最低修得単位

(教育職員免許法第六条別表第一)

第一欄	第二欄	第三欄
所要資格 免許状の種類	基礎資格	大学において修得することを必要とする科目の最低単位数
		教科及び教職に関する科目
中学校専修	修士の学位を有すること。	83
高等学校専修	修士の学位を有すること。	83

(注) 1. 専修免許状を取得するには一種免許状の必要単位に加えて、大学院で学修する必要がある。

専修免許状に係る第三欄に定める科目の単位数のうち、その単位数からそれぞれの一種免許状に係る同欄に定める科目の単位数を差し引いた単位数(24単位)については、大学院の課程又は大学の専攻科の課程において修得するものに限る。(詳しくは『教職課程の手引』を参照)このうち教育学特論2単位を含むものとする。なお、教育学特論の履修については、大学院教職課程費として5,000円の納入が必要である。

2. 取得しようとする専修免許状に学校及び教科が対応する一種免許状をすでに取得している者は、「大学が独自に設定する科目」24単位を大学院で修得すれば、すでに取得しているものと同じ教科の専修免許状を申請することができる。

一種免許状を取得していない場合は、学部の科目等履修生(学部聴講)として登録し、必要な教職科目を履修すること。

【博士後期課程】

(1) 博士後期課程学生の目標設定および達成度評価

博士後期課程に在籍する学生は、入学した年の5月末に、「博士論文・目標設定（様式1）」に1・2・3年次の研究目標を指導教員と相談の上で作成し、指導教員に提出する。博士後期課程1年の前期・後期、2年の前期・後期、および3年前期の各学期末には、「博士論文・自己達成度チェック（様式2）」に自分の目標設定に対する達成度チェックを行い、指導教員に提出する。博士後期課程修了時には、博士論文の提出と同時に「博士論文・研究達成度評価（様式3）」を指導教員に提出する。用紙は、学園ポータルシステム（KUPORT）からダウンロードすること。

		専攻		学籍番号:	氏名:
研究テーマ:					
D1	目標				
D2	目標				
D3	目標				
指導教員		Ⓢ	副指導教員		Ⓢ

(※学生→指導教員→運営委員→教務課の順で回収、教務課で保管)

○様式1

提出時期：博士1年次の前期初め

提出先：学生→指導教員→専攻長→教務課

(様式2)

博士論文・自己達成度チェック
(博士後期課程1年前期後期、2年前期後期、3年前期用)

提出日： 年 月 日

専攻	学籍番号：	氏名：
研究テーマ：		
研究の進捗状況：		
今後の研究計画：		
自己評価（達成不十分な項目には達成計画を記入） (1) 主体的な研究課題設定・研究計画立案・研究遂行・自己管理について		
(2) 協働性・指導力について		
(3) 研究会・学会・国際会議などの参加と成果発表について		
自己目標達成度： %		
指導教員	◎	副指導教員

(※学生→指導教員→運営委員の順で回収、各専攻で保管)

○様式2

提出時期：博士1年前期、後期、2年前期、後期、3年前期の各学期末

提出先：学生→指導教員→専攻長

(様式3)

博士論文・研究達成度評価（機械工学専攻）

提出日： 年 月 日

機械工学 専攻	学籍番号：	氏名：		
研究テーマ：				
	修得能力	評価項目	自己評価 (1・低→5・高)	教員評価 (1・低→5・高)
研究者としての素養	高度な専門知識	技術者としての高度な専門知識を有している 高度な専門知識を活用して、問題解決能力を修得している		
	道徳的態度と社会性	自己を律し、継続的に学習し、知識や能力を高めることができる（主体的研究） 人間社会と科学技術とのかわりを多面的に捉えられ、自らの社会的責任を果たすことができる（技術者倫理）		
	創成能力	基礎から先進的な知識を研究に活用できる 専攻分野において研究者として自立して研究活動を行える能力を有している		
科学技術活用能力	問題解決力および自己点検・評価	研究課題の意義や技術的位置付けに対する理解および問題設定能力 実験結果や他者との対話に基づいて、解決すべき問題や課題を設定できる 実験装置や計算法の構築、実験や計算の遂行、信頼性の評価（実験結果や他者との対話に基づき、論理的に組み立てた最適な解決策を提示できる） データを正確に収集し、実験・研究ノートなどに記録している 定期的に進捗状況を報告し、達成度を客観的に自己評価し、次の目標を設定できる		
	実践的コミュニケーション・表現	(1) 英語評価 (2) 国内学会・研究会で口頭発表数()内ポスター () 国際学会・研究会で口頭発表数()内ポスター () (3) 博士論文の概要を英文で記述 (4) 学会・研究会などで発表し、的確な質疑応答ができる（プレゼンテーション能力）		
博士論文審査および査読付き論文		(1) 中間審査および予備審査（論文執筆の完備性） (2) 博士論文審査（新規性、成果の重要性、完成度） (3) 査読付き論文数 (4) 査読付き国際会議プロシーディングなど		
学会発表 国内(1年次 件)(2年次 件)(3年次 件)；国外(1年次 件)(2年次 件)(3年次 件) 論文(accept) 査読付(1年次 件)(2年次 件)(3年次 件)；査読付以外(1年次 件)(2年次 件)(3年次 件)				
最終評価 達成度 (%)				
指導教員	◎	副指導教員	◎	◎

*「博士學位論文審査および最終試験結果報告書」に添付して教務課に提出してください。

○様式3

提出時期：博士論文提出時に指導教員へ提出
提出先：学生→指導教員→教務課

(左記は機械工学専攻の様式3)

様式3は専攻毎に内容が異なるため、各自よく確認のうえダウンロードすること。

(2) 博士学位論文

A 博士学位授与の要件

博士の学位は、本大学院学則の定めるところにより、博士課程を修了した者に授与するものとする（課程博士）。

また、大学の定めるところにより、大学院の行う博士論文の審査に合格し、かつ、大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認されたものに学位を授与することができる（論文博士）。

B 申請手続

博士の学位を申請する場合は、別に定める申請手続に基づく。また、申請条件、審査方法等も申請手続による。

C 論文審査料

〈課程博士〉

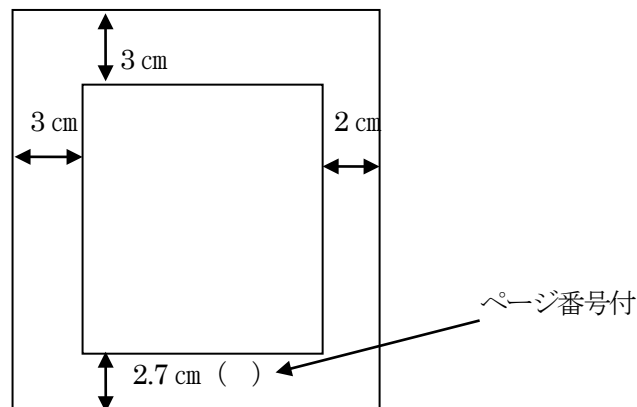
- (1) 博士後期課程に在学中の者.....無料
- (2) 本大学院博士後期課程を満期退学した者で、博士後期課程に入学して6年以内に本審査書類を提出し受理された者.....無料

〈論文博士〉

- (1) 本大学院博士後期課程を満期退学し、課程博士による学位取得制限を超過して5年以内の者.....5万円
- (2) (1)以外の者が博士の学位を申請する場合.....10万円（ただし、本学の専任教員の場合は半額を免除する）

D 博士学位論文の作成上の注意

- (1) 用紙サイズ A4判 (210 mm×297 mm)
- (2) 余 白 下記のとおりとする。



- (3) ページ番号 前文、目次、本文、資料は通しページにする。
- (4) 文 章 横書きにする。
- (5) 標 題 紙 最初の頁の前に次のような標題紙をつけること。標題紙は学園ポータルシステム (KUPORT) より各自ダウンロードして使用すること。
- (6) 論文名の注意 和文と欧文を併記すること。
論文が欧文のみで執筆されている場合は和文名を省略可。

○ 標題紙

博士學位論文	
氏名(本籍)	_____
学位の種類	博士(学)
学位記番号	_____
学位授与年月日	平成 年 月 日
学位授与の要件	学位規則第4条第 項
学位論文題目	_____ _____ _____
論文審査委員	主査 _____ 副査 _____ # _____ # _____ # _____ # _____ # _____
工学院大学大学院	

E 博士論文の公表

博士の学位を授与された方は、当該博士の授与に係る論文（以下「博士論文」という）の全文、博士論文の要旨および論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するとともに、「工学院大学ホームページ」に掲載することとする。また、「工学院大学ホームページ」に掲載された博士論文全文のデータは、国立国会図書館にも送付し、閲覧、複写等の利用に供される。

(1) 提出物

- ①博士論文全文のデータ（本学ホームページ掲載）
- ②博士論文1部（製本したもの・本学図書館保管・閲覧用）
- ③博士論文要旨のデータ（本学ホームページ掲載）
- ④博士論文欧文要旨のデータ（本学ホームページ掲載）
- ⑤学位授与報告書（所定用紙。文部科学省、国立国会図書館に送付）

(2) 提出先

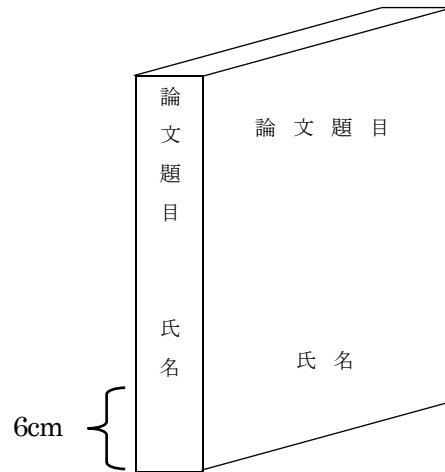
学習支援部教務課 データ提出先：kyomu@sc.kogakuin.ac.jp

(3) 提出期限

- ①～⑤：学位授与された日から2ヶ月以内

博士論文を製本する際の注意

- (1) 用紙の紙質 白色で長期保存に耐えるもの
- (2) 提出部数と期限 1部を学位授与された日から2か月以内に教務課へ提出すること。
本学図書館で保管され閲覧に供する。
- (3) 提出論文の製本 表紙は黒とし、表と背文字に「論文題目」「氏名」を入れる（金文字）
ただし、背文字の氏名の下は少なくとも6cmあけること。



F 工学院大学大学院・博士課程プログラム

学年	時期 4月入学生	時期 10月入学生	修士課程プログラム内容	専攻
1 年 次	4月末日	10月末日	「博士論文・目標設定」(様式1)の提出 研究活動開始	「研究計画書」を専攻の委員会にて報告 指導教員による指導
	9月末日	3月末日	「博士論文・自己達成度チェック」(様式2)の提出	指導教員による指導
	3月末日	9月末日	「博士論文・自己達成度チェック」(様式2)の提出	
2 年 次	4月末日	10月末日	研究活動	専攻の委員会にて報告 指導教員による指導
	9月末日	3月末日	中間発表会(公開)または学会発表 「博士論文・自己達成度チェック」(様式2)の提出	各専攻で実施 指導教員による指導
	3月末日	9月末日	「博士論文・自己達成度チェック」(様式2)の提出	指導教員による指導
3 年 次	4月末日	10月末日	研究活動・論文執筆等	前年度の「研究報告書」、当年度の「研究計画書」を専攻の委員会にて報告
	9月末日	3月末日	「博士論文・自己達成度チェック」(様式2)の提出	指導教員による指導
	12月	6月	学位請求申請 (2編の査読付研究論文) 内審査開始 内審査会	指導教員が申請を受ける 内審査指導等 専攻の委員会にて審議・承認 大学院委員会にて内審査結果の審議・承認
	1月	7月	本審査開始 論文公開発表会(本審査会)	本審査指導等 専攻の委員会にて審議・承認 大学院委員会にて本審査結果の審議・承認
	3月	9月	学位授与の可否を決定 「博士論文・目標達成評価」(様式3)の提出 博士学位授与	大学院委員会にて審議・承認

工学院大学学位（課程博士）請求論文提出に関する申請手続

工学院大学学位規則第 6 条に基づく学位請求論文（以下「請求論文」という）提出および審査は以下のとおりとする。

1 申請条件

課程による者が博士の学位を申請する場合は、請求論文としての内容が十分であるかどうかを判断するため、内審査を行う。

- (1) 学位の審査を申請する者（以下「申請者」という。）は請求論文の内審査開始までに定期刊行学術誌に少なくとも2編の研究論文（2編は査読付きであること）を発表または発表確認していることを要する。
- (2) 2編の査読付き研究論文のうち少なくとも1編は請求論文の主たる内容を含むものとする。
- (3) 2編の査読付き研究論文のうち請求論文の主たる内容を含む1編が内審査開始までに発表または発表確認されていれば、他の1編は(1)の規定にかかわらず学位授与決定までに発表または発表確認されていけばよいこととする。
- (4) 同一の研究論文は複数の申請者の(2)の研究論文となり得ない。

2 内審査

2-1 請求論文受付

博士後期課程担当の指導教員は申請条件および請求論文の内容を検討し、請求論文受付の可否を決定する。

2-2 申請書類

申請者は次の書類を指導教員に提出することを要する。

請求論文（主論文）あるいはその草稿	必要部数
請求論文（主論文）要旨（約 4,000 字）	必要部数
研究業績書（本学指定のもの）	必要部数
履歴書（学歴、職歴、研究歴）	必要部数

2-3 請求論文審査

前項 2-1 で請求論文提出が認められた者について、専攻課程の大学院委員会で承認された専門分野の 2 名以上の教員を加えて内審査を行う。

必要があれば申請者に請求論文内容の訂正を求める。

2-4 内審査の合格

内審査の合格については専攻課程の大学院委員会で審議決定し、大学院運営委員会を経て大学院委員会に報告する。

2-5 論文審査委員会委員の選出

内審査に合格した者については、専攻課程の大学院委員会が論文審査委員会委員候補 3 名以上（3 名ないし 5 名程度）を提案し、その内 1 名を主査（教授または准教授）として大学院運営委員会で審議決定し、大学院委員会に報告する。

3 本審査

3-1 提出書類

本審査に入ることが認められた者は、次の書類を教務課に提出することを要する。

学位申請書（本学指定のもの）	1 部
請求論文（主論文）	1 編 必要部数
請求論文（主論文）要旨（約 4,000 字）	必要部数
請求論文（主論文）欧文要旨（約 300 語）	必要部数
研究業績書（本学指定のもの）	必要部数
履歴書（学歴、職歴、研究歴）	必要部数

3-2 請求論文の受理および本審査の開始

教務課で提出書類が揃っていることを確認し、これを受理し、速やかに論文審査委員会に届け、同委員会は本審査を開始する。

3-3 本審査

(1) 請求論文審査

論文審査委員会は、大学院学則および学位規則に定める請求論文審査を行う。

(2) 論文公開発表会

論文審査委員会は、大学院委員会において同意を得た日時に論文公開発表会を開催する。

(3) 最終試験

論文審査委員会は、大学院学則および学位規則に定める最終試験を行う。

3-4 本審査結果の報告

論文審査委員会は、請求論文審査および最終試験の結果を専攻課程の大学院委員会に報告し、承認を得た上、大学院運営委員会を経て大学院委員会に提出する。

4 本審査結果の報告と学位授与の決定

大学院委員会は、専攻課程の大学院委員会の報告、承認に基づき、学位授与の可否を決定する。可否の決定は受理後 12 ヶ月以内に行うものとする。

5 改廃

この申請手続の改廃は、学長が大学院委員会に意見を聴いて行う。

工学院大学学位（論文博士）請求論文提出に関する申請手続

工学院大学学位規則第7条に基づく学位請求論文（以下「請求論文」という）提出および審査は以下のとおりとする。

1 申請条件

課程によらない者が博士の学位を申請する場合は、請求論文としての内容が十分であるかどうかを判断するため、内審査を行う。

- (1) 学位の審査を申請する者（以下「申請者」という。）は、請求論文の内審査開始までに定期刊行学術誌に少なくとも4編の研究論文（4編は査読付きであること）を発表または発表確認していることを要する。
- (2) 4編の査読付き研究論文のうち少なくとも1編は請求論文の主たる内容を含むものとする。
- (3) 4編の査読付き研究論文のうち請求論文の主たる内容を含む1編が内審査開始までに発表または発表確認されていれば、他のもののうち1編は(1)の規定にかかわらず学位授与決定までに発表または発表確認されていればよいこととする。
- (4) 同一の研究論文は複数の申請者の(2)の研究論文となり得ない。
- (5) 学位規則第4条第2項に定める学力は、研究の分野・内容等を考慮して博士後期課程を修了した者と同等以上であればよいものとする。特に、外国語1カ国語については外国語論文等を十分読みこなす能力のあること。

2 内審査

2-1 請求論文受付

申請者は、内審査のため論文内容に最もふさわしいと思われる博士後期課程担当の教員に次の書類を提出することを要する。

担当教員は申請条件および請求論文の内容を検討し、請求論文受付の可否を決定する。

請求論文（主論文）あるいはその草稿	必要部数
請求論文（主論文）要旨（約4,000字）	必要部数
研究業績書（本学指定のもの）	必要部数
履歴書（学歴、職歴、研究歴）	必要部数
外国語の能力に関する申告書（本学指定のもの）	1部

2-2 請求論文審査

前項2-1で請求論文提出が認められた者について、専攻課程の大学院委員会で承認された専門分野の2名以上の教員を加えて内審査を行う。

2-3 内審査の合格

内審査の合格については専攻課程の大学院委員会で審議決定し、大学院運営委員会を経て大学院委員会に報告する。

2-4 論文審査委員会委員の選出

内審査に合格した者については、専攻課程の大学院委員会が論文審査委員会委員候補3名以上（3名ないし5名程度）を提案し、その内1名を主査（教授または准教授）として大学院運営委員会で審議決定し、大学院委員会に報告する。

3 本審査

3-1 提出書類

本審査に入ることが認められた者は、次の書類に所定の審査料を添えて教務課に提出することを要する。

学位申請書（本学指定のもの）	1部
請求論文（主論文）1編	必要部数
請求論文（主論文）要旨（約4,000字）	必要部数
請求論文（主論文）欧文要旨（約300語）	必要部数
研究業績書（本学指定のもの）	必要部数

履歴書（学歴、職歴、研究歴）	必要部数
最終学校の卒業証明書または修了証明書	1部

3-2 論文審査料

- (1) 論文審査料は別表第1のとおりとする。
- (2) 審査料の改訂は、常務理事会において行う。

3-3 請求論文の受理および本審査の開始

教務課で提出書類が揃っていることを確認し、これを受理し、速やかに論文審査委員会に届け、同委員会では本審査を開始する。

3-4 本審査

- (1) 請求論文審査
論文審査委員会は、大学院学則および学位規則に定める請求論文審査を行う。
- (2) 論文公开发表会
論文審査委員会は、大学院委員会において同意を得た日時に論文公开发表会を開催する。
- (3) 学力確認
論文審査委員会は、大学院学則および学位規則に定める学力確認を行う。

3-5 本審査結果の報告

論文審査委員会は、請求論文審査および学力確認の結果を専攻課程の大学院委員会に報告し、承認を得た上、大学院運営委員会を経て大学院委員会に提出する。

4 本審査結果の報告と学位授与の決定

大学院委員会は、専攻課程の大学院委員会の報告、承認に基づき、学位授与の可否を決定する。可否の決定は受理後12ヶ月以内に行うものとする。

5 改廃

この申請手続の改廃は、学長が大学院委員会に意見を聴いて行う。

別表第1（論文審査料）

- | |
|--|
| (1) 本学大学院博士後期課程に3年以上在学し、所定の科目を履修した後、満期退学して5年以内の者
.....5万円 |
| (2) (1)以外の者が博士の学位を申請する場合.....10万円
(ただし、本学専任教員の場合は半額を免除する) |

課程博士・論文博士 学位請求論文受付から学位授与決定までの流れ

